

証券コード 6769

平成30年 3月14日

株 主 各 位

東京都千代田区神田美土代町 9 番地 1

ザインエレクトロニクス株式会社

代表取締役社長 高 田 康 裕

第26期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第26期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、株主総会前日の営業時間の終了時である平成30年3月28日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年 3月29日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区日本橋茅場町一丁目 5 番 8 号
東京証券会館 8階 ホール

3. 会議の目的事項

- 報 告 事 項 1. 第26期（平成29年 1月 1 日から平成29年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第26期（平成29年 1月 1 日から平成29年12月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第 1 号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件
第 2 号議案 監査等委員である取締役 3 名選任の件
第 3 号議案 補欠の監査等委員である取締役 1 名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎法令および当社定款第12条の規定に基づき、提供書面のうち、次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。なお、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会および会計監査人が監査をした対象の一部であります。

①連結注記表 ②個別注記表

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合には、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

《当社ウェブサイト》 <http://www.thine.co.jp/>

(提供書面)

事業報告

(平成29年1月1日から
平成29年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済環境は、企業収益や雇用環境の改善を背景に緩やかながらも個人消費が持ち直し、設備投資や輸出も増加したことから緩やかな回復基調で推移しました。また海外においては、米国では良好な雇用情勢を背景に景気拡大が持続しており、欧州でも企業収益の回復により経済成長が継続し、中国経済の成長鈍化や保護主義政策への懸念等はあるものの総じて堅調に推移しました。

このような環境の下で、当社グループは今期より2019年を目標年次とする中期経営戦略「J-SOAR」をスタートさせました。インターフェース技術を軸足としてお客様の課題を解決し、当社グループ独自の日本発ソリューションを世界市場に提供することにより、ビジネスの飛躍を目指してまいります。

当連結会計年度においては、産業機器市場向け製品の出荷が計画を上回り堅調に推移しました。同市場向けのビジネスは、前期比13%の増加となり、当連結会計年度の売上高の約7割を占めております。主に当社独自の高速情報伝送技術V-by-One®HSを搭載した高精細ゲーミングモニター向けの製品や、国内の事務機器市場向け製品のビジネスが前期を上回って推移しました。一方、アミューズメント機器市場向け製品のビジネスは概ね前期と同水準で推移しました。

車載市場向け製品のビジネスでは、純正品向けの製品出荷が前期比で倍増となり、特に車載フルHDパネル等での製品適用が拡大しました。同市場向けのビジネスは、前期比24%の増加となり、売上高全体の約1割を占めています。

また、携帯電話を中心としたモバイル機器市場向け製品ビジネスでは、国内顧客向けの高解像度モデル対応製品の出荷が堅調に推移し、前期比19%の増加となりましたが、民生市場向け製品のビジネスでは前期比32%の減少となりました。

これらの結果、売上高および売上総利益は全体で計画を上回る結果となり、当連結会計年度における売上高は31億65百万円（前期比9.0%増）、売上総利益は19億43百万円（前期比7.5%増）となりました。

当期は中期経営戦略「J-SOAR」初年度であり、研究開発投資を前倒して集中投入し、飛躍軌道への復帰に向けた基幹となる成長エンジンの確立に注力してまいりました。当連結会計年度においては、USBの次世代規格USB3.1Gen2（伝送速度が10Gbps（1秒間に100億ビット））に対応したリドライバ新製品の量産化およびラインナップ拡充に向けた製品開発を行いました。さらに4Kテレビ機器内インターフェース技術のデファクトスタンダードであるV-by-One®HS規格に続く次世代高速インターフェース規格としてV-by-One®US技術の仕様を策定し、2020年東京オリンピックや高解像度カメラをはじめとする8K映像を強力にサポートするため同技術を搭載したASSP製品のリリースに向けての研究開発活動を加速させております。その他、高解像度カメラソリューションに対応した製品等の開発を行い、当連結会計年度において、研究開発費15億14百万円（前期比24.2%増）を投資しました。

これらの活動により、当連結会計年度における営業損失は4億90百万円（前期は営業損失1億81百万円）となりました。また前期末より円高が進行した等の結果、経常損失は5億24百万円（前期は経常損失2億75百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は5億23百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失3億3百万円）となりました。なお、当社グループは、当連結会計年度末日において約20百万米ドルのドル建て資産を保有しております。

なお、平成30年2月6日開催の取締役会の決議により、期末配当は1株当たり金9円とさせていただきます。

※「V-by-One」はザインエレクトロニクス株式会社の登録商標です。

(2) 対処すべき課題

激動する経済状況の中で、エレクトロニクス業界においては低消費電力や低コストなどの特性を兼ね備えた付加価値製品へのシフトが伸展しております。当社グループは中期経営戦略「J-SOAR」を掲げ、インターフェースを軸足としてお客様の課題を解決し、当社グループ独自の日本発ソリューションを世界市場に提供することにより、ビジネスの飛躍を目指すことといたしました。

これまで高速インターフェースや高解像度カメラ画像処理などの分野で培ってきた技術力と信頼性をより一層向上させることにより、お客様に満足いただける製品およびソリューションを提供し、事業の発展に全力を尽くしてまいります。

具体的には、以下の施策を講じてまいります。

- ①お客様の課題を解決するため、インターフェースを軸足として、当社グループ独自の日本発ソリューションを世界市場に提供することを目指してまいります。
- ②アジアを核とした海外のマーケティング、営業の拠点を強化するとともに、北米とヨーロッパへの営業活動を拡大し、世界市場での事業展開に向けた活動体制整備を推し進めます。
- ③開発能力の更なる拡大および知的財産権の拡充を図ります。
- ④ファブレスモデルを更に磨き、競争力のあるコスト構造の構築、高信頼性化、供給の安定化を進めます。
- ⑤他社とのアライアンス案件を積極的に探索し、機動的に新事業の開拓を進めます。

これらの施策により、中期経営戦略「J-SOAR」の達成を目指し、さらなる発展に向けた成長基盤を確立し、企業価値の拡大および社会貢献を達成したいと考えております。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資等の状況

該当事項はありません。

(4) 資金調達の状況

重要な資金調達はありません。

(5) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(8) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(9) 直前3事業年度の財産および損益の状況

企業集団の財産および損益の状況

(単位：千円)

区 分	第 23 期 (平成26年12月期)	第 24 期 (平成27年12月期)	第 25 期 (平成28年12月期)	第 26 期 (当連結会計年度) (平成29年12月期)
売 上 高	3,712,921	3,488,281	2,903,001	3,165,207
経 常 利 益	887,474	530,143	△275,650	△524,932
親会社株主に帰属する当期 純利益又は純損失(△)	660,618	378,763	△303,489	△523,306
1株当たり当期純利益又は 純損失(△)(円)	57.52	36.09	△28.72	△49.24
総 資 産 額	10,146,224	9,714,314	9,457,714	9,052,286
純 資 産 額	9,478,877	9,359,034	9,132,874	8,554,431
1株当たり純資産額(円)	902.30	888.64	860.78	801.03

(注) △印は損失を示しております。

(10) 重要な親会社および子会社の状況

重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 持株比率	主要な事業内容
哉英電子股份有限公司	20,000千台湾ドル	100%	半導体製品の販売
ザインエレクトロニクス コリア株式会社	300,000千ウォン	100%	半導体製品の販売
賽恩電子香港股份有限公司	15,000千香港ドル	100%	半導体製品の販売
前海賽恩電子(深圳)有限公司	8,000千人民元	100% (100%)	半導体製品の販売

(注) 持株比率の()内は、間接所有割合を内数で記載しております。

なお、当社は、平成30年2月1日付で、米国カリフォルニア州に100%子会社であるTHine Solutions, Inc.を設立いたしました。

(11) 主要な事業内容（平成29年12月31日現在）

- ① コンピュータ機器、電子計測機器、およびこれらの機器の部品、半導体・集積回路、付属品に関する設計開発、製造、製造委託、購入、販売、輸出入、ならびにそのコンサルティング業務
- ② ソフトウェアの企画、開発、製作、製作委託、購入、販売、輸出入、ならびにそのコンサルティング業務
- ③ 特許権その他工業所有権の取得、譲渡およびその仲介
- ④ 有価証券の取得および保有ならびに投資事業組合財産の運用および管理
- ⑤ 前記各号に付帯する一切の業務

(12) 主要な事業所（平成29年12月31日現在）

当社本社

東京都千代田区神田美土代町9番地1

哉英電子股份有限公司(子会社)

台湾台北市

ザインエレクトロニクスコリア株式会社(子会社)

韓国ソウル特別市

賽恩電子香港股份有限公司(子会社)

中国香港特別行政区

前海賽恩電子（深圳）有限公司（孫会社）

中国広東省深圳市

前海賽恩電子（深圳）有限公司 上海分公司

中国上海市

なお、当社は、平成30年2月1日付で、米国カリフォルニア州に100%子会社であるTHine Solutions, Inc. を設立いたしました。

(13) 使用人の状況（平成29年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前期末比増減
133名	5名減

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減
112名	7名減

- (14) 主要な借入先（平成29年12月31日現在）
該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項 (平成29年12月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 48,800,000株
- (2) 発行済株式の総数 12,340,100株
(うち自己株式1,700,351株)
- (3) 株主数 5,831名
- (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数 (千 株)	持 株 比 率
飯 塚 哲 哉	2,228	20.94%
有 限 会 社 豊 人	1,950	18.33
西 川 典 孝	179	1.69
松 田 健 太 郎	160	1.51
田 中 大 樹	133	1.25
MSCO CUSTOMER SECURITIES	109	1.03
五 味 大 輔	100	0.94
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	81	0.76
株 式 会 社 S B I 証 券	80	0.76
シリコンテクノロジー株式会社	77	0.73

- (注) 1. 有限会社豊人は平成17年8月に設立され、当社代表取締役会長飯塚哲哉が取締役を兼務しております。
2. 当社は自己株式を1,700,351株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。持株比率は自己株式数を控除して計算しております。
3. 持株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日において当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

発 行 決 議 日	平成29年4月17日
新 株 予 約 権 の 数	2,525個
目的となる株式の 種 類 と 数	普通株式 252,500株
発 行 価 額	無償
行 使 価 額	1個あたり96,700円
行 使 期 間	平成32年4月1日～平成34年4月30日
権 利 行 使 条 件	①割り当てられる新株予約権の個数の一部または全部につき、これを行行使することができるものとする。各新株予約権の行使は、その目的たる株式の数が1単元の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。 ②新株予約権者は、当社、当社の子会社、もしくは当社の孫会社の取締役または従業員の地位にあることを要する。
使用人等への交付状況	当社従業員103名 当社完全子会社従業員および完全孫会社従業員17名

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

当社は、平成29年4月17日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づき、当社ならびに当社完全子会社および完全孫会社の取締役および従業員に対して、業績目標コミットメント型有償ストックオプションとして、新株予約権を発行することを決議いたしました。その概要は以下のとおりです。

割 当 日	平成29年 5 月 15 日
割 当 の 対 象 者	当社ならびに当社完全子会社および完全孫会社の取締役および従業員
新 株 予 約 権 の 数	3,475個
目的となる株式の種類と数	普通株式 347,500株
発 行 価 額	1 個あたり900円
行 使 価 額	1 個あたり96,700円
行 使 期 間	平成32年 4 月 1 日～平成34年 4 月 30 日
権 利 行 使 条 件	①新株予約権者は、下記 (a)、(b)、または(c)に掲げる条件を満たした場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合の個数を、平成31年12月期の有価証券報告書の提出日の翌月 1 日から行使することができる。なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。 (a) 平成31年12月期の当社グループ連結売上総利益が22億円を超過した場合 割り当てられた新株予約権の30% (b) 平成31年12月期の当社グループ連結売上総利益が24億円を超過した場合 割り当てられた新株予約権の60% (c) 平成31年12月期の当社グループ連結売上総利益が26億円を超過した場合 割り当てられた新株予約権の100% なお、上記 (a)、(b)、および (c) における連結売上総利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)の数値を用いるものとし、適用される会計基準の変更等により参照すべき売上総利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標を取締役会にて定めるものとする。 ②新株予約権者は、当社または当社関係会社の取締役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等の場合であって正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況（平成29年12月31日現在）

会社における 地位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役 会長	飯塚哲哉	有限会社豊人取締役 有限会社ヒルストン代表取締役 一般社団法人日本電子デバイス産業協会顧問
代表取締役 社長	高田康裕	ザインエレクトロニクスコリア株式会社代表理事 賽恩電子香港股份有限公司董事 前海賽恩電子（深圳）有限公司董事長
取 締 役	佐々木和久	開発部長 シリコンライブラリ株式会社社外取締役
取 締 役	山本武男	総務部長
社外取締役 (常勤監査等委員)	舟田 饒	－
社外取締役 (監査等委員)	山口修司	弁護士 弁護士法人岡部・山口法律事務所代表弁護士 玉井商船株式会社社外監査役 株式会社住友倉庫社外取締役
社外取締役 (監査等委員)	松岡章夫	税理士 税理士法人松岡事務所代表社員 税務大学校講師

- (注) 1. 取締役舟田饒、山口修司、松岡章夫の各氏は社外取締役であります。
2. 取締役山口修司氏は、弁護士として企業法務に精通しております。
3. 取締役松岡章夫氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、取締役舟田饒、山口修司、松岡章夫の各氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、舟田饒氏を常勤の監査等委員として選定しております。

(2) 責任限定契約に関する事項

当社と各社外取締役との間では、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

(3) 取締役に係る報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	6 名 （一）	52,308千円 （一）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3 名 （三）	10,056千円 （10,056）
合 計	9 名	62,364千円

- （注） 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役（監査等委員を除く）の支給人員には、平成29年3月24日開催の第25期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名が含まれております。
3. 取締役（監査等委員を除く）の報酬等限度額は、平成28年3月24日開催の第24期定時株主総会において年額100百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査等委員である取締役の報酬等限度額は、平成28年3月24日開催の第24期定時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

「(1)取締役の状況」に記載の重要な各兼職先と当社との間には、特別の関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

会社における地位	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役 （常勤監査等委員）	舟 田 饒	当事業年度開催の取締役会23回、および監査等委員会13回の全てに出席し、当業界における豊富な経験と幅広い見識を背景に、主に経営的観点から発言を行っております。
社外取締役 （監査等委員）	山 口 修 司	当事業年度開催の取締役会23回、および監査等委員会13回の全てに出席し、必要に応じて、経営全般ならびに弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
社外取締役 （監査等委員）	松 岡 章 夫	当事業年度開催の取締役会23回、および監査等委員会13回の全てに出席し、必要に応じて、経営全般ならびに税理士としての専門的見地から発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	支 払 額
・当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	20,000千円
・当社および子会社が会計監査人に支払うべき 金銭その他の財産上の利益の合計額	20,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区別しておらず、実質的にも区別できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬の見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査等委員会は、会計監査人の継続監査年数等を勘案しまして、再任または不再任の決定を行います。

6. 会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社および子会社から成る企業集団（当社グループ）の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）を整備しております。

なお、内部統制の運用状況については、基本方針に基づき、年度毎に内部統制システムの運用上見いだされた問題点等の是正・改善状況ならびに必要に応じて講じられた再発防止策への取組状況を取締役会へ報告することにより、適切な内部統制システムの構築・運用に努めております。また、業務の有効性と効率性の向上のため、業務プロセスの整備と運用状況の評価を実施いたしました。コンプライアンスについては、研修等を通じてコンプライアンス意識の浸透を図っております。

① 取締役および使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制にかかる規定を取締役および使用人が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。また、その徹底を図るため、総務部においてコンプライアンスの取組みを横断的に統括することとし、同部を中心に社内教育を行う。

内部監査室は、総務部と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。これら活動は定期的を取締役会に報告されるものとする。

法令上疑義のある行為等についても使用人が直接情報提供を行えるよう、部門を超えた意思疎通と情報伝達を全社的に奨励する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

社内規定に基づき取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存する。取締役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティおよび輸出管理等に関するリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視および全社的対応は総務部が行うものとする。新たに生じたリスクについては取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定める。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、取締役および使用人が共有する全社的な目標を定め、各業務を担当する取締役はその目標達成のために各部門に具体的目標および会社の権限分配、意思決定ルールに基づく権限分配を含めた効率的な達成の方法を定め、取締役会が定期的に進捗をレビューし、改善を促すことを内容とする、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

⑤ 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は当社グループ全員を招集する会議において繰返しコンプライアンスの重要性について周知を図るとともに、「組織・業務分掌規程」および「職制・職務権限規程」により、職務の範囲や権限を定め、適切な牽制が機能する体制を構築する。

⑥ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループの事業に関して責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与えており、当該取締役は取締役会において執行状況を報告するほか、当社総務部はこれらを横断的に推進し、管理する。また、子会社管理については、「関係会社管理規程」に基づく管理体制を構築する。

- ⑦ 監査等委員会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、その使用人の業務執行取締役等からの独立性およびその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会は、内部監査室所属の使用人に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた使用人はその命令に関して、業務執行取締役等の指揮命令を受けないものとするほか、その旨を当社グループの業務執行取締役および使用人に周知徹底する。

- ⑧ 取締役および使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

当社グループの取締役または使用人（子会社の監査役を含む）は、当社の監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報状況およびその内容を速やかに報告する体制を整備する。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役の間の協議により決定する方法による。また、監査等委員会へ報告を行った当社グループの取締役および使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役および使用人に周知徹底する。

- ⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、定期的に関行される取締役会開催の都度、監査等委員である取締役と業務執行取締役等との意見交換を行う。また、当社は、監査等委員会の職務の執行について生ずる費用に関し、毎年一定額の予算を設けるほか、監査等委員会の職務の執行に必要な費用について速やかに支払うものとする。

⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、毅然とした態度で一切の関係を遮断することとし、不当要求等に対しては、警察や弁護士等の外部専門機関と緊密に連携し、組織的に対応するものとする。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、経営基盤の一層の強化と今後の積極的な研究開発投資およびアライアンス案件獲得に備えるための内部留保の充実を重視しております。一方、株主に対する安定的な利益還元策の実施も重要な経営課題と認識しております。具体的な配当につきましては、業績動向を考慮しながら、将来の事業拡大や収益の向上を図るための資金需要や財政状況等を総合的に勘案し、適切に実施していく方針であります。

当社は、期末に年1回の剰余金の配当を行うことを基本としています。また、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

当期の期末配当につきましては、平成30年2月6日開催の取締役会の決議により、当社普通株式1株につき金9円と決定いたしました。

また、自己株式の取得について、当社では、ストックオプションとして新株予約権を発行する場合や潜在的なM&A等に対処する場合などに機動的な対応を可能とすること、当社株式の希薄化を抑制することなどを考慮しつつ、必要と判断した場合に自己株式の取得を行う方針であります。

(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また、比率(%)については、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成29年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	6,709,299	流 動 負 債	450,640
現金及び預金	6,011,001	買 掛 金	162,600
売 掛 金	263,896	未払法人税等	11,029
商品及び製品	234,284	賞与引当金	11,905
仕 掛 品	60,922	そ の 他	265,105
原 材 料	44,405	固 定 負 債	47,214
そ の 他	94,790	繰延税金負債	22,813
		資産除去債務	24,401
固 定 資 産	2,342,986	負 債 合 計	497,855
有 形 固 定 資 産	103,010	(純資産の部)	
建物及び構築物	36,093	株 主 資 本	8,636,160
工具器具備品	63,641	資 本 金	1,175,267
土 地	3,275	資 本 剰 余 金	1,291,162
無 形 固 定 資 産	10,969	利 益 剰 余 金	8,716,768
ソフトウェア	10,417	自 己 株 式	△2,547,037
電 話 加 入 権	551	その他の包括利益累計額	△113,442
投資その他の資産	2,229,006	その他有価証券評価差額金	△168,859
投資有価証券	2,135,792	為替換算調整勘定	55,417
そ の 他	93,214	新株予約権	31,713
		純 資 産 合 計	8,554,431
資 産 合 計	9,052,286	負債・純資産合計	9,052,286

連結損益計算書

(平成29年1月1日から)
(平成29年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		3,165,207
売上原価		1,222,050
売上総利益		1,943,157
販売費及び一般管理費		2,433,975
営業損失		490,818
営業外収益		59,794
受取利息	17,571	
受取配当金	36,857	
雑収入	5,366	
営業外費用		93,908
持分法による投資損失	12,889	
為替差損	74,315	
雑損失	6,703	
経常損失		524,932
特別利益		4,358
新株予約権戻入益	4,358	
税金等調整前当期純損失		520,573
法人税、住民税及び事業税	2,732	2,732
当期純損失		523,306
親会社株主に帰属する当期純損失		523,306

連結株主資本等変動計算書

(平成29年1月1日から
平成29年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1, 175, 267	1, 291, 162	9, 370, 794	△2, 613, 997	9, 223, 226
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△95, 355		△95, 355
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)			△523, 306		△523, 306
自己株式の 処 分			△35, 365	66, 960	31, 595
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					—
当期変動額合計	—	—	△654, 026	66, 960	△587, 066
当 期 末 残 高	1, 175, 267	1, 291, 162	8, 716, 768	△2, 547, 037	8, 636, 160

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			新株予約権	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	為 替 換 算 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	△143, 991	40, 795	△103, 195	12, 844	9, 132, 874
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			—		△95, 355
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)			—		△523, 306
自己株式の 処 分			—		31, 595
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△24, 868	14, 621	△10, 246	18, 869	8, 622
当期変動額合計	△24, 868	14, 621	△10, 246	18, 869	△578, 443
当 期 末 残 高	△168, 859	55, 417	△113, 442	31, 713	8, 554, 431

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年2月15日

ザインエレクトロニクス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 村 浩 司 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 倉 本 和 芳 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ザインエレクトロニクス株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ザインエレクトロニクス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

貸借対照表

(平成29年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	6,555,577	流 動 負 債	472,652
現金及び預金	5,794,961	買 掛 金	162,600
売 掛 金	327,607	未 払 金	256,325
商品及び製品	234,284	未 払 費 用	1,250
仕 掛 品	60,922	未払法人税等	10,846
原 材 料	44,405	賞 与 引 当 金	11,905
前 渡 金	3,206	そ の 他	29,725
前 払 費 用	66,509	固 定 負 債	47,214
そ の 他	23,680	繰延税金負債	22,813
		資産除去債務	24,401
固 定 資 産	2,468,304	負 債 合 計	519,867
有形固定資産	86,003	(純資産の部)	
建 物	36,075	株 主 資 本	8,641,160
工具器具備品	46,651	資 本 金	1,175,267
土 地	3,275	資 本 剰 余 金	1,291,162
無形固定資産	8,952	資 本 準 備 金	1,291,162
ソフトウェア	8,401	利 益 剰 余 金	8,721,769
電話加入権	551	利 益 準 備 金	2,500
投資その他の資産	2,373,348	その他利益剰余金	8,719,269
投資有価証券	2,135,792	別 途 積 立 金	9,244,000
関係会社株式	152,231	繰越利益剰余金	△524,730
長期前払費用	7,784	自 己 株 式	△2,547,037
そ の 他	77,540	評価・換算差額等	△168,859
		その他有価証券 評価差額金	△168,859
資 産 合 計	9,023,881	新 株 予 約 権	31,713
		純 資 産 合 計	8,504,014
		負債・純資産合計	9,023,881

損 益 計 算 書

(平成29年1月1日から)
(平成29年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		3,121,819
売 上 原 価		1,222,050
売 上 総 利 益		1,899,769
販売費及び一般管理費		2,360,158
営 業 損 失		460,388
営 業 外 収 益		59,025
受 取 利 息	17,238	
受 取 配 当 金	36,857	
雑 収 入	4,929	
営 業 外 費 用		77,955
為 替 差 損	71,252	
雑 損 失	6,703	
経 常 損 失		479,319
特 別 利 益		4,358
新 株 予 約 権 戻 入 益	4,358	
特 別 損 失		12,889
投 資 有 価 証 券 評 価 損	12,889	
税 引 前 当 期 純 損 失		487,850
法人税、住民税及び事業税	2,290	2,290
当 期 純 損 失		490,140

株主資本等変動計算書

(平成29年1月1日から)
(平成29年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			
		資本準備金	資本剰余金計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,175,267	1,291,162	1,291,162	2,500	9,518,000	△177,870	9,342,629
当期変動額							
剰余金の当配			－			△95,355	△95,355
別途積立金の取崩			－		△274,000	274,000	－
当期純損失(△)			－			△490,140	△490,140
自己株式の処分			－			△35,365	△35,365
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			－				－
当期変動額合計	－	－	－	－	△274,000	△346,860	△620,860
当期末残高	1,175,267	1,291,162	1,291,162	2,500	9,244,000	△524,730	8,721,769

	株 主 資 本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本計	その他の有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△2,613,997	9,195,061	△143,991	△143,991	12,844	9,063,913
当期変動額						
剰余金の当配		△95,355		－		△95,355
別途積立金の取崩		－		－		－
当期純損失(△)		△490,140		－		△490,140
自己株式の処分	66,960	31,595		－		31,595
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		－	△24,868	△24,868	18,869	△5,998
当期変動額合計	66,960	△553,900	△24,868	△24,868	18,869	△559,898
当期末残高	△2,547,037	8,641,160	△168,859	△168,859	31,713	8,504,014

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年2月15日

ザインエレクトロニクス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 松 村 浩 司 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 倉 本 和 芳 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ザインエレクトロニクス株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第26期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第26期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年2月19日

ザインエレクトロニクス株式会社 監査等委員会

常 勤 監 査 等 委 員 舟 田 饒 ㊞

監 査 等 委 員 山 口 修 司 ㊞

監 査 等 委 員 松 岡 章 夫 ㊞

(注) 監査等委員 舟田饒、山口修司及び松岡章夫は会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)
4名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役飯塚哲哉、高田康裕、佐々木和久、山本武男の4名は任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く）4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、意見はございませんでした。

取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者は、次のとおりであります。

[illegible]

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株 式の数	当社との 特別の 利害関係
2	たか だ やす ひろ 高 田 康 裕 (昭和40年10月11日)	平成元年4月 通商産業省(現、経済産業省)入省 平成13年1月 経済産業省産業構造課課長補佐 平成14年2月 当社入社、業務部長 平成14年3月 当社取締役 平成21年1月 当社経営企画部長 平成24年11月 賽恩電子香港股份有限公司董事(現任) 平成28年3月 当社常務取締役経営企画部長 平成28年8月 当社常務取締役 平成29年2月 当社代表取締役社長(現任) 平成29年7月 前海賽恩電子(深圳)有限公司董事長(現任) 平成29年8月 ザ・インエレクトロニクスコリア株式会社代表理事(現任) 平成30年2月 THine Solutions, Inc. President(現任)	株 19,600	なし
3	さ さ き かず ひさ 佐々木 和 久 (昭和43年9月11日)	平成4年4月 新日本製鐵株式会社入社 平成11年1月 当社入社 平成20年4月 当社第1ビジネス・オペレーションユニット長 平成23年2月 当社営業企画部長 平成24年2月 当社製品企画部長 平成25年1月 当社開発部担当部長 平成27年1月 当社開発部長(現任) 平成28年1月 当社執行役員 平成28年3月 シリコンライブラリ株式会社社外取締役(現任) 平成29年3月 当社取締役(現任)	25,800	なし
4	やま もと たけ お 山 本 武 男 (昭和44年1月3日)	平成4年4月 兼松株式会社入社 平成14年4月 当社入社 平成15年1月 当社業務部経理グループマネージャ 平成24年2月 当社総務部長(現任) 平成29年3月 当社取締役(現任)	1,000	なし

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役舟田饒氏、山口修司氏、松岡章夫氏の3名は任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案は、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

[illegible]

- (注) 1. 候補者3名は、監査等委員である社外取締役候補者であります。
2. 舟田饒氏は、当業界における豊富な経験と幅広い知識を有しており、経営全般の監視と適正な監査を実現する観点から、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏の当社監査等委員である社外取締役の在任期間は本総会の終結の時をもって2年であります。また、同氏は平成19年3月から平成21年3月までおよび平成27年3月から平成28年3月まで当社の監査役でありました。
3. 山口修司氏は、経営全般および弁護士としての専門的な見識を有しており、適正な監査を実現する観点から、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏の当社監査等委員である社外取締役の在任期間は本総会の終結の時をもって2年であります。また、同氏は平成12年3月から平成28年3月まで当社の監査役でありました。なお、同氏は、過去に会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
4. 松岡章夫氏は、税理士として豊富な経験と幅広い見識を有しており、適正な監査を実現する観点から、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏の当社監査等委員である社外取締役の在任期間は本総会の終結の時をもって2年であります。また、同氏は平成27年3月から平成28年3月まで当社の監査役でありました。なお、同氏は、過去に会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
5. 当社は、社外取締役候補者である舟田饒、山口修司、松岡章夫の各氏との間で、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。三氏の再任が承認された場合は、三氏との当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、社外取締役候補者である舟田饒、山口修司、松岡章夫の各氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、全ての監査等委員である取締役の補欠として、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案は、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略 歴（重 要 な 兼 職 の 状 況）	所有する 当 社 の 株 式 数	当社との 特 別 の 利 害 関 係
し みず じゅん ぞう 清 水 潤 三 (昭和29年7月14日)	昭和54年4月 日本電気株式会社入社 平成10年7月 日本電気株式会社半導体事業グループシステムLSI設計技術本部メモリコアグループマネージャー 平成17年6月 シリコンライブラリ株式会社設立、代表取締役社長（現任）	株 20,533	あり

- (注) 1. 清水潤三氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
2. 清水潤三氏は、経営全般に関する高い見識を有しており、適正な監査を実現する観点から、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。
3. 当社は、定款第29条において取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めております。これにより、清水潤三氏が監査等委員である取締役に就任された場合には、当社との間で責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額とします。
4. 当社は平成28年1月27日付で、清水潤三氏が代表取締役を務めるシリコンライブラリ株式会社と資本業務提携契約を締結し、これに基づき同年2月12日付で同社株式の33.4%を取得し、同社を持分法適用関連会社といたしました。当社は、同社に対し、製品開発業務を委託しております。

以 上

メ

モ

Handwriting practice lines for the character 'メ' (Me).

15 sets of horizontal dashed lines for tracing and writing practice.

メ

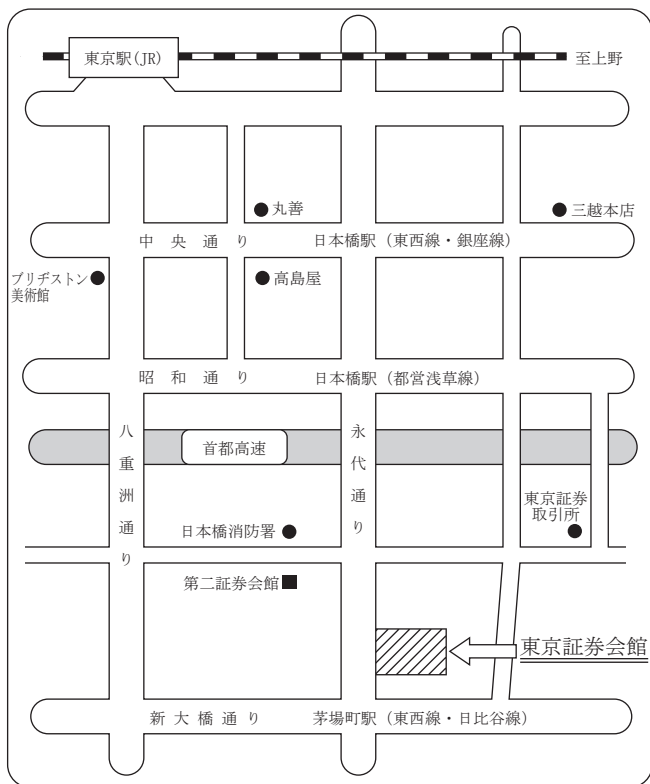
モ

Handwriting practice lines for the character 'メ' (Me).

15 sets of horizontal dashed lines for tracing and writing practice.

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号
東京証券会館 8階 ホール
連絡先 03-3667-9210



交通のご案内

東京メトロ東西線・日比谷線
茅場町駅（中央改札 8番出口）